

「進級、うれしいな！」



(一財) 兵庫県学校厚生会
「第15回写真公募展～こどもの世界～」入選
中野 佳奈さん(豊岡市立日高小学校)撮影

新型コロナウイルスは3年以上にわたって市民生活に影響を与え、学校・医療現場は依然緊迫した対応がもとめられています。改めてすべての関係者に敬意を表します。

4月に「こども家庭庁」が設置されます。子どもの権利が保障されるインクリューシブな社会の実現にむけ、様々な課題解決の中心としています。



日本教職員組合
中央執行委員長 澤本 司

あけましておめでとうございます。

昨年は、感染力の強いオミクロン株の出現、さらにロシアのウクライナへの軍事侵攻や半世紀ぶりとなる世界的なインフレなど、想像もしなかったことが

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

年頭に際し、組合員・ご家族の皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。

年頭に際し、組合員・ご家族の皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。

現行の学習指導要領では、2030年を「予測困難な時代」と位置付けていますが、感染症によりその時代は10年も前倒しで訪れました。子どもたちの学びや育つ環境も大きく変化し、貧困の連鎖など、社会全体でむき合うべき課題が山積している現代社会において、すべての子どもの学習権が保障されているとは言えない状況にあります。

また学校では、「新しい生活様式」がもとめられ、引き続き子どもも、教職員もさまざまな制約を受けながらの教育活動の展開を余儀なくします。

今年は、感染力の強いオミクロン株の出現、さらにロシアのウクライナへの軍事侵攻や半世紀ぶりとなる世界的なインフレなど、想像もしなかったことが

なくされています。誰もが経験したことのない状況が続いているからこそ、仲間が集い、想いや願いを共有し、子どもが主体となる創意工夫したとりくみを議論していくことが重要であると考えます。

子ども・教育を取りまく環境が大きく変化する中、さまざまな職種の組合員で組織される兵教組は、子ども・仲間の想いに寄り添い、より一層現場に依拠した運動をすすめていく必要があります。この感染症下において、学校が子どもだけでなく社会にとっても重要な存在であることが再認識される中、「誰一人取り

子ども・仲間の想いに寄り添い、現場に依拠した運動の前进を！
謹んで新年のお慶びを申し上げます。



発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8
兵庫県教職員組合
発行人 兵庫県教職員組合
代表者 戸卓也 健
編集人 小林 森
電話 050(3538)2346
1部15円 年定価360円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)

2023/1/1
No.2062

新年号

兵庫県教職員組合のみなさま、あけましておめでとうございます。

日々子どもたちのためにご奮闘されているみなさんへ心より敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症の流行は第8波に入り、国内初の感染確認から3年が経った今でも収まるところを知りません。学校ではWi-Fiコロナ時代の子どもたちの「学び」に、業務量は減ることはない状況です。

兵庫県教職員組合の皆様、

あけましておめでとうございます。

新年あけましておめでとうございます。昨年は皆様から大なるご支援をいただきまして政へのスタートに立つことができました。皆様の思い・願いをしっかりと受け止め、これから国会活動に邁進していく覚悟です。

4月の統一地方選挙は、地域の教育とくらしを守るたたかいになります。組合員の政治への関心を高め、積極的なとりくみをすすめましょう。すべての子どもたちに平和で民主的な社会を引き継ぐため、組織の拡大・強化をはかりながら、未来につなげる運動を強化していきましょう。

正予算への反対討論で、「予備費や基金ばかりに予算が付き、「人への投資」がおこなわれていない」ということを訴えました。まだまだドキドキしながら「学び」と教職員の「働き方改革」実現のためがんばってまいります。

4月に「こども家庭庁」が設置されます。子どもの権利が保障されるインクリューシブな社会の実現にむけ、様々な課題解決の中心としています。

新年あけましておめでとうございます。昨年は皆様から大なるご支援をいただきまして政へのスタートに立つことができました。皆様の思い・願いをしっかりと受け止め、これから国会活動に邁進していく覚悟です。

4回質問と発言の機会を頂きました。文教科学委員会では、給特法の廃止または抜本的見直し、「全国学力

調査の制度改革」について、計

予算委員会では、第二次補正

改正にむけて尽力いたしま

す。今年も少しでも多くの

改正にむ

第72次兵庫県教育研究集会 記念シンポジウム

「改めて、教育の機会均等を問う」 ～すべての子どもたちのゆたかな学びと育ちのために～



鈴木 まやさん

虐待など不適切な養育を受けた子どもたちが示す行動面の特徴の一つに、他の子どももやおとなへの暴力・攻撃的行動、自傷行為や自己破壊的な行動といった自分への攻撃的行動があり、それとは別に多く見られるのが虐待的な人間関係である。支配するか支配されるかの人間関係を子どもどうしの中で築きやすく、対等な関係性がなかなか築きにくい。あるいは反社会的行動や感情爆発、最近では性的虐待やネグレクトの影響から、性化行動、性的逸脱行動なども目立つていい。

展し、道徳観の形成に非常に課題をもたらすと言わわれている。

感情爆発とは逆に感情を抑圧してしまう傾向もある。また、トラウマの再現と思われる行為もある。これは「ごっこ遊び」の中でも見られ、言葉でうまく言えないものや体験を、遊びの中などで再現することで傷つきが癒されていく作用もあると言われている。

その他に自傷行為や不眠、摂食障害などのPTS-D症状があり、これらは、子どもたちからのサインである。それを見た時に周り

期にしつかり子どもとして十分に良質な依存を体験することが自立に繋がると考えられている。

自立には、自分の内面特に困っていることや悲しいことなどのマイナスの要素を言葉でつなげる語る力、適切に適當な人に相談する力、自己肯定感・自尊感情があつてこそ持てる「これは拒否しても自分は大丈夫だ」という力、自分を守るために一人で過ごす力等が必要である。そして何よりも自己選択、自己決定する力が大切である。子どもが相談するための

果、安心できた、自分が誰かの役に立つた、そして誰かに感謝されたという体験が、できたらよいと思う。最後に、いま一度、社会的養護の理念である、子供会全体で子どもをばぐくわんということ、これが私たちにとって重要なことである。子どもにとって、学校は一番身近で濃密な社会であり、そこで出会うおとなや子どもとの関係性の中で、どのような体験ができるか。自分が大切にされる人は信頼できる、困った時には助けてもらつてもよい

学校を取り巻く状況は本当に厳しいものがある貧困や虐待、あるいは孤児といった課題を抱えたまま、助けてほしいが助けをもとめる方法がわからぬい、どうしたらいいのか環境を変えることを諦めてしまっている子どもたちがいる。あるいは、自分がされている状況の異常さに



北谷錦也さん

現在の子どもに関する総合的な問題として、すべての子どもの認知・非認知能力、心身の健康、他者との関わり、ソーシャルキャビタル等、多くのウェルビーイングの低下が言われてい る。特に困難を抱える子どもたちの彼らの低下は、深刻な問題として指摘されてい る。

そこで、現在の教育的な課題は、「子どもの心身の健康につながる『生』」お よび現在から将来にわたつての学びをいかに保障していくのか」ということであ る。『生』というのは、生活を含めて生きることであ る。



柏木智子さん

だちとのトラブルが絶えない子、家でも叱られることが多い学校で発散する子、不安なことがあると固まつて動けなくなる子などである。勤務校には、里親の家庭から通学している子どもが複数人いる。里親の理解がある対応で落ちていた家庭生活を送ることができるようになつた一方で、虐待・ネグレクト傾向にある家庭が複数あり、スクールソーシャルワーカーや子育て支援課とともに見守りをしている。地域の方の通報で救われた子どももいる。感染症による休業中、家庭が孤立してしまい、虐待が放置されていないかが一番の心配ごとであつた。

学校において、虐待に気づくことが一番多いのは、子ども家庭背景を把握し、関わっている学級担任である。不自然なあざがあ



卷之二

る、衣服に汚れがある、入浴や洗濯ができないないことで、保健室に相談に来ることがある。その場では、教育現場における虐待対応マニュアルのとおり、子どもへの繰り返しの質問は避けたり、先入観をもつて誘導したりすることはしない。さらに、聞き取り方や記録の残し方は、管理職を含むすべての教職員が知っておきたい。

兵庫県では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置が一定数あるが、まだまだ市町によって差があり、活用についても学校差があるのが現状である。

通報後の対応についても注意が必要である。発見者や通報者が誰であるかは、絶対に漏らしてはいけない。各学校では、通報に関する問い合わせがあつた

とつて一番安心できるのは、教職員が子どものことをわかつてくれていることである。子どもの話をしっかりと聞き、子どもの小さな変化、ささやかなSOSを見逃さない、そのようなとりくみをスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方の力を借りながら、すべての教職員でチームとしてすすめていくことが非常に重要である。

二つめは、具体的な子どもたちの居場所づくりである。様々な困り感をもつ子どもたちの中には、学校へ行きづらい、集団や教室に入るのが難しいという子どもたちが多くいる。そのような子どもたちが安心して過ごせ、学べる具体的な居場所が必要である。

三つめは、保護者や家庭への支援である。子どもたちの困り感の背景には、保護者の悩みや不安がある。

存で不登校になるケースも多い。本人だけではなく、誰が連携も欠かせない。同時に、別室登校する子どもも増えている。夏に実施した養護教員むけの調査から、誰が担当していることがわかった。保健室登校の対応について、養護教員の6割以上が職務上困難を感じている。かについては、空き時間の教職員、加配教員、養護教員がほぼ同じ割合で指導を担当している。中心になつて対応しているが、職務上困難と感じているとともに考えていきたい。